

国立大学法人旭川医科大学の中期計画新旧対照表

現 行	変 更 案	変 更 理 由
<p>VIII. 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 (略)</p> <p>2. 重要な財産を担保に供する計画 病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学病院の土地及び建物を担保に供する。</p>	<p>VIII. 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 (略)</p> <p>2. 重要な財産を担保に供する計画 病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。</p>	<p>病院の施設・設備の整備に係る長期借入に伴う担保を変更するため。</p>